

「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定について

1 御放流魚とは

- ・「御放流魚」とは、海上歓迎・放流行事会場において、天皇皇后両陛下自ら御放流される稚魚等であり、種苗の生産が行われている魚種等が選定されている。
- ・近年の大会では、陸上に設置した御放流所の樋へバケツで流し入れて御放流されており、御放流に合わせ、招待者も同じ魚種を放流している。

2 お手渡し魚とは

- ・「お手渡し魚」とは、式典行事会場において、両陛下からお手渡しされ、後日、海上歓迎・放流行事会場とは別の場所で放流される稚魚等のこと。
- ・近年の大会では、式典行事会場のステージ上で専用容器等に入れた稚魚等を漁業関係者へお手渡しされが多く、魚種は、その地域に生息する海水魚や淡水魚、甲殻類、藻類などから選定されている。



第43回大分県大会にて
稚魚を御放流される天皇皇后両陛下



第43回大分県大会の御放流所
(写真提供：大分県)

3 本県における御放流魚種選定の考え方

先催県の状況を参考に、選定基準として「必須事項」と「勘案すべき事項」を設定し、選定する。

(1) 必須事項

- ①本県の海面又は内水面に生息している在来種であること
- ②種苗の生産・放流技術が確立していること
- ③大会の開催時期に適当な大きさのものが確保できること

(2) 勘案すべき事項

- ①豊かな海づくりに向けた意識の高揚に繋がること
- ②本県の水産業振興に重要な魚種であること
- ③千葉県らしい魚種であること
- ④本県水産業の発展を歴史的に担ってきた魚種であること
- ⑤本県の栽培漁業対象種、又は資源管理型漁業の対象種であること
- ⑥その他、大会の基本理念及び基本方針に照らし適当であること

(3) 御放流魚の種類数

先催県の状況を参考に、種類数を以下のとおりとする。

御放流魚：2種類

※お手渡し魚：4種類

4 「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定（案）

（1）御放流魚（案）

<p>【マダイ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸に近い岩盤や砂礫域に広く生息し、底びき網、刺し網、まき網などで漁獲される。 ・年間100万尾ほどが放流され、資源管理のため小型魚の再放流などが実施されている。 ・本県にゆかりが深く、明るいイメージを持ち本県の発展を象徴するにふさわしい魚として、県の魚（タイ）に指定されている。
<p>【ヒラメ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・内房から外房、銚子に至る沿岸の砂浜域に広く生息し、刺し網、底びき網、釣りなどで漁獲される。 ・年間100万尾ほどが放流され、資源管理のため小型魚の再放流や漁具設置時間の制限などが実施されている。

（2）お手渡し魚（式典行事会場で手渡され後日放流）

<p>【〇〇〇】</p>	
<p>【〇〇〇】</p>	
<p>【〇〇〇】</p>	<p>(検討中)</p>
<p>【〇〇〇】</p>	

【参考】

1 本県の種苗生産対象種一覧

	マダイ	ヒラメ	クロノリ (カキ殻糸状体)	クルマエビ	アワビ	トラフグ	マコガレイ	アユ
R6 生産実績	1,112 千尾	1,054 千尾	146 千枚	6,510 千尾	515 千個	19 千尾	430 千尾	111 千尾

資料：千葉県調べ

2 先催県における「御放流魚」及び「お手渡し魚」

大会	開催年	開催県	御放流魚	お手渡し魚
第 12 回	H4	千葉県	マダイ、スズキ、クロダイ、ヒラメ、マコガレイ	アワビ
第 39 回	R 元	秋田県	マダイ、トラフグ	ハタハタ、サクラマス、エゾアワビ、ワカメ
第 40 回	R3	宮城県	ホシガレイ、ヒラメ	マガキ、ノリ、エゾアワビ、イワナ
第 41 回	R4	兵庫県	マダイ、ヒラメ	マダイ、キジハタ、ノリ、アユ
第 42 回	R5	北海道	マツカワ、ホッカイエビ	ホタテガイ、マガキ、エゾバフンウニ、マナマコ
第 43 回	R6	大分県	マコガレイ、マダイ	イサキ、キジハタ、カジメ、アサリ
第 44 回	R7	三重県	イセエビ、マダイ	マハタ、アマゴ、アコヤガイ、クロノリ・アオノリ
第 45 回	R8	大阪府	キジハタ、ヒラメ	キジハタ、アカガイ、ガザミ、アマモ